

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870600265		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとぴ庵 西神戸		
所在地	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目13-14		
自己評価作成日	平成22年6月30日	評価結果市町村受理日	平成22年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成22年7月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆうとぴ庵 西神戸は「より良い介護」「感動ある介護」を理念とし、それを細分化した理念も掲げており、御利用者様・御家族様・地域の皆様に信頼されるよう、ケアに従事しております。今年の6月で10年を向かえ、開設当初からの職員も多く、離職率は低く、職員にとっても働きやすい職場と思えます。また、「長く同じ職員に関わりを持って欲しい」と言う、御家族様の要望にもお答え出来ていると思えます。毎月の研修にも力を入れており、「高齢者虐待防止」「口腔ケア」等、各種研修を通じて介護のプロとしての知識・技術の習得に向けて実施しております。御利用者様のご希望により、メニューを決定する「お食事会」や、散歩、お買い物等の外出を楽しんで頂き、日常の中での楽しみを感じて頂けるレクリエーションを考えております。医療体制も充実しており、主治医とは、いつでも連絡が取れる体制であり、御家族様から主治医に直接相談する体制もできております。社宅改装型ですが過ごしやすい空間に出来る様に努力しております。住み慣れた「我が家」のように長く暮らして頂けるように、職員一同、気持ちを持ってケアに努めさせて頂いております。また、地域資源として活用して頂きたく、認知症についての介護相談にも対応させて頂いております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「よりよい介護」「感動のある介護」の理念をもとに、ケアの現場で実践し易いように具体的な言葉で表し、理念に基づいたサービスの提供がおこなわれている。更に、ミーティングやカンファレンスの中で話し合い職員間で共有を図っている。利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の会合・夏祭りなどにも積極的に参加し、また地域の清掃活動へは利用者と共に参加している。地域の見守り推進委員会から呼びかけがあり、認知症についての話すこともあり、また、地域住民からの介護相談を受け助言するなど、地域が必要とされる役割を担っている。職員は利用者の尊厳を大切に、日々利用者と過ごす中で、利用者の思いや希望・意向への受容と傾聴に努め利用者が自分らしく暮らせるように支援している。更に認知症の進行により思いや希望・意向が表出しにくくなった利用者にも言葉や表情などから汲み取るように努めている。利用者が希望する医療機関を受診できるようにしており、必要時には連携医の指示で看護師の訪問を受ける体制作りが出来ており、日常的に利用者の健康上の相談や助言を受け健康管理に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「より良い介護」「感動ある介護」を理念と掲げ、それを細分化した地域密着型サービスの理念を作成している。毎月のミーティングや各種委員会活動、ケアカンファレンスにおいて理念の共有、実践に向けて協議している。	「よりよい介護」「感動のある介護」の理念をもとに、ケアの現場で実践し易いように具体的な言葉で表し、ホーム内の目に付き易い位置に掲示し常に理念に基づいたサービスの提供がおこなわれている。更に、ミーティングやカンファレンスの中で話し合い共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の清掃、散歩、買い物や喫茶店、地域の催し物等に参加し、地域交流を深めるようにしている。	ホームで行われる消火訓練へ近隣住民の参加を呼びかけて実施している。地域の会合・夏祭りなどにも積極的に参加し、また地域の清掃活動へは、利用者と共に参加している。地域の見守り推進委員会から呼びかけがあり、認知症についての話することもあり、地域で必要とされる役割を担っている。また、地域住民からの介護相談を受け助言している。地域の美容院・喫茶店や買い物などで地域との日常的な交流を保っている。更にホーム行事の夏祭りに参加の呼びかけも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	AED器機を設置し、地域資源として活用して頂けるようにすると共に、認知症等についての介護相談も受け付けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回(年6回)開催している。年間開催計画もあります。運営推進会議構成員に、運営の報告、相談等を行い、サービスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議は、地域代表(自治会会長・民生委員・地域住民)・地域包括支援センター家族代表者・入居者代表・職員・他のグループホームホーム長の参加のもと2ヶ月に1回定期的を実施し、ホームの状況報告の他、消防訓練・第三者評価受審について・ホームでの問題や課題を提議し、参加者から活発な意見が出され運営に活かしていくように取り組んでいる。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	神戸市・区の担当窓口と連携を取ると共に、神戸市・区、主催の会議にも参加させて頂き、事業所としてのあり方を教えて頂きながらサービスの向上に努めております。	運営推進会議に参加している包括支援センターの職員より市の担当窓口で議事録としてホームの現状や課題が報告されている。市の担当窓口とも利用者の課題や問題で電話や窓口に出向いて連携を図っている。神戸市・区主催の会議にも参加し近隣情報や他の介護事業所との交流から相互的に市と連携が図れるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修を実施し、どのような事が拘束に当たるのかを知る事により、身体拘束廃止に努めている。ケアカンファレンスを行い、御利用者様の状態を知る事により、身体拘束しないで良い対応策を協議している。	身体拘束廃止の研修を実施し身体拘束をしないケアの理解を深めて、見守りの強化などで身体拘束を行わないケアの実践を徹底している。ケアカンファレンスで利用者の状態やリスクについて話し合いを行い、身体拘束をしない工夫や取り組みを検討し対応している。玄関は、現在改装中で安全確保のために施錠をしているが、改装後は、施錠についても改善される予定である。利用開始時より玄関の施錠の必要性については、家族に話し合い理解と協力を得ている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を実施し、理解を深めると共に、会社全体にて、高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	虐待防止の研修を行い、虐待の範囲についての正しい理解を深め、実際ケアの現場で起こりうる可能性のある事例も挙げ全職員で話し合いを持っている。日々のケア内容についてや日々の業務について、自己チェック表により自己のケアの振り返りを行なっている。更にその日の事例をもとに職員間で話し合ったり、お互いの対応を指摘し合い行き届いた支援が行われている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてのマニュアルを作成しており、各フロアーに配布し、全職員に啓発する事により、理解を深めるように取り組んでいる。	長田区で実施された権利擁護の研修を受けた。施設内研修においても、プライバシー保護の研修の中で成年後見制度についても話し全職員の理解を深める機会を持っている。権利擁護については、マニュアルを作成し職員への周知を図っている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して、時間を掛けて説明させて頂き、御不明な所は、何度もお会いしてご説明させて頂き、ご理解して頂いた上での契約最終をしております。	契約に至るまでに訪問や見学で利用者・家族と会う機会を多く持ち、契約の内容を分かり易い言葉で説明して十分な理解と納得の上で契約を実施している。契約の解除に関しても契約時に説明し理解してもらっている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様からは、日々のケアの中から要望を引き出すように心がけ、御家族様からは、御来庵時にお聞きするようにしております。職員を通じて管理者へ報告し対応させて頂いております。ご意見箱や運営推進会議も活用しております。	家族来訪時には、職員から声かけをして利用者の近況報告を行い、意見や要望聴取する機会を持つている。日々利用者に関わる中で利用者の意見や要望を引き出せるように配慮している。利用者や家族から出された意見や要望は、管理者に報告され運営に反映させるように取り組んでいる。意見箱の設置や運営推進会議も利用し意見や要望を聞く機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングに管理者が参加しており、意見や提案は、運営者や管理者へ通じるようになっております。意見や提案を運営に反映できるような流れを作っています。	月1回のフロアーミーティング時に、職員からの意見や要望を聴取する機会を設けている。毎月1回行われるケアプラン・危機管理・行事・食事等各委員会からも意見や要望を聴取している。各フロアーマネージャーが集まりマネージャーミーティングも月1回実施している。各フロアーミーティングには、管理者も参加し職員より出された意見や要望は、速やかに運営に反映するように取り組んでいる。業務報告書に記録し、重要な内容に関しては本社と協議し、対応を検討している。管理者は各フロアーで職員一人ひとりに声かけを行い、話しやすい雰囲気作りを心がけ、職員の意見や要望、相談を受けている。退職などで配置人数の調整でのフロアー移動はあるが、馴染みの関係を大切に考え必要最小限の移動となるように配慮している。職員の勤続年数も5年以上が5割を占めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や実績、能力を把握し、資格取得制度にて、向上心を持って勤務すると共に、福利厚生の実施にも努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修に参加する機会を設け、福祉に関する知識を得るようにしている。新人研修や市民救命士講習など、その人の状況に応じて学ぶ機会を設けている。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の会議や、同業者との専門部会、地域の会合にも参加、施設見学などを実施し、同業者、並びに行政との連携を取りながらサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様との面談回数を多く設け、ニーズを引き出し、お互いの信頼関係を築くようにし、不安なくご入居して頂けるように努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様との面談を多く持ち、ご入居前から、不安や要望を聞き出すように努め、安心してご入居して頂けるような関係作りを心掛けています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様と御家族様が、現在、何を必要とされているかによって他のサービス利用も含めてお話をさせて頂いております。入居に至らない方でも、色々なお話をさせて頂いております。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊敬の念を持って接すると共に、一緒に何かをする、させて頂く気持ちを持って接している。また、介護するのではなく、共同生活する者同士の関係を築くようにしている。		

自己	者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様への報告・連絡・相談はこまめに行い、御家族様のご意見を伺い、共に御利用者様の支援を行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に行っていた、馴染みのある場所（喫茶店・散髪屋等）へ出かけ、入居により、関係が断たれる事のない様に、個別の対応を行っている。	古くからの知人や友人の来訪があれば気持ちよく面会出来るように配慮している。利用前の馴染みの喫茶店や理髪店に出向き、地域とのつながりが継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様の個性を把握し、御利用者様同士の関係が良好に保たれるように、職員が係わりを持つように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、必要に応じて相談に乗っています。また、退去後も、お見舞いに伺い、関係が途切れる事のない様に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御利用者様の意向を引き出す様に、受容・傾聴に努め、御本人様の希望に添えるように考えております。困難な場合は、御本人様の話から聞き出すようにし、御家族様とも相談させて頂いております。	利用者の尊厳を大切にし、日々利用者との過す中で、利用者の思いや希望・意向をの受容と傾聴に努めている。認知症の進行により思いや希望・意向が表出しにくくなった利用者にも言葉や表情などから汲み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人様・御家族様から御本人様の情報やニーズの聞き取りを行い、今までの生活状況を把握し、それらを含めてケアに活かせるように努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアも重要視し、御本人様の生活パターンを尊重した入居生活を送って頂ける様に心掛けている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的(1回/2ヶ月)にケアプラン会議を開催し、御利用者様・御家族様からのご意見をケアプランに反映させている。毎月のモニタリングも実施している。御本人様・御家族様の同意も頂いております。	入居前の面談で本人や家族・関係者からの情報をフェースシートに記載し、利用開始半月程度で再アセスメントを実施して施設サービス計画を作成している。施設サービス計画書の中で周辺症状への対応や地域とのつながりについても計画を細かく立てている。毎月行われるフロアーミーティングの中でモニタリングシートを用い利用者全員のモニタリングを行い、現状の確認を行なっている。3ヶ月に1回は、全計画の見直しを実施している。介護経過記録は、経時的に記載されている。	介護経過記録に実施した内容は経時的に詳細に記載されているが、今後は計画に沿って実施した際の利用者の状況・表情や観察した内容なども経過記録に記載され、モニタリング・計画に活かしていく取り組みを期待する。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月のモニタリングやケアカンファレンスを実施し、職員間にて情報の共有をし、ケアの統一に努めている。ケアプランに反映させ、必要な物は個別に記録もしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御利用者様・御家族様の希望に沿った外出(買い物等)や医療機関への通院介助も行っており、その際、同行・送迎をし、柔軟な支援を行っている。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の喫茶店や散髪屋を利用し、認知症の方の理解を深めて頂けるように努めている。周辺の掃除をする事により、近隣の方との挨拶にて、交流を深めるようにしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様・御家族様の希望される医療機関への受診をしており、その際、通院介助や受診結果の報告、相談等もしている。	利用者・家族の希望の医療機関へ受診できるように支援している。往診医師の週2回の往診がある。通院は、家族が同行される場合もあるが、職員が同行する場合は、家族に受診結果の報告を行っている。必要時には連携医の指示で看護師の訪問を受ける体制作りが出来ており、日常的に利用者の健康上の相談や助言を受け健康管理に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医である医療機関の看護師と連携し、御利用者様の健康上の相談や指導を受けている。薬に関しても、配薬の指導・相談を受けている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、御家族様・病院との連絡を密に取り、御利用者様の状態を知る事により、退院時には、御利用者様・御家族様が不安なく退院出来る様に努めている。また、お見舞いにも行き、御利用者様が安心して頂ける様にも努めている。	入院時には、介護サマリーや、利用者の経過記録などで情報提供を行うようにしている。入院した場合もこまめに面会に行き、家族が入院中の対応が困難な場合は職員が対応するようにしている。状態や病状については、家族・医療機関から情報を得て早期に退院できるように支援している。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、御利用者様・御家族様の意向を伺い、重度化・終末期に向けた話し合いをしている。また、段階に応じても行っており、職員間にて協議をし、内容の共有に努めている。	利用者・家族の意向を確認し重度化・終末期の対応を行っていく方針で「看取りに関する指針」を作成している。重度化・終末期に対しての方針は、契約時より利用者・家族に対して説明して、段階に応じて利用者・家族と話し合うと共に職員とも話し合いを行い統一した方針で対応していくように取り組んでいる。職員とは、カンファレンスで話し合いを行い納得した上で看取りの実施を行っている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に「AED講習」を予定しており、現在、90%以上受講終了しております。また、主治医・看護師の指導を受けると共に、急変時の対応マニュアルを作成し、御利用者様の急変時に対応出来る様に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施しており、防災意識向上に努めている。その際、災害対応マニュアルを活用し、土砂災害等の対策も話し合っている。非常時持ち出し袋・飲料水等の備えもしている。	年2回の消防訓練を実施している。長田区役所より防災マップをもらい、災害対応マニュアルを作成し、土砂災害などの対策も話し合いを持っている。実際に夜7時頃から消防署にも来てもらい夜間想定避難誘導訓練も行っている。非常持ち出し袋に懐中電灯や非常時に必要な物品を常に持ち出せる場所に設置している。飲料水なども備蓄している。今回の消防訓練で近隣住民にも声かけを行い実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御利用者様との接し方、接遇態度等にも注意しております。プライバシー保護等の研修を行い、周知徹底に努めている。	プライバシー保護についての研修の中でプライバシーの保護、羞恥心への対応など細かな内容で職員への周知を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御利用者様と接する時間を多く持ち、受容・傾聴に努め、御利用者様の想いを汲み取り、自己決定出来るような選択肢のある声掛けや雰囲気作りを心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように、御利用者様中心の日常生活を過ごして頂けるように努めている。御利用者様と接する時間を多く持つように努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御利用者様の希望により、お買い物に行き、好みの衣類や日用品などを購入して頂き、ご自身のおしゃれを楽しんで頂いている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的にお食事を開催し、御利用者様のご希望のメニューを、御利用者様と一緒に調理し、作る喜び、食べる喜びを感じて頂きながら、お食事を楽しんで頂ける様に努めている。	食事を各フロアで調理している。利用者の身体状況や気分に合わせて調理や配膳・下膳などに参加してもらっている。定期的な食事を開催しており、食事が楽しみとなるように工夫している。利用者の摂取状況や嚥下状況により食事の形態を考え、美味しく食事していただけるように対応している。食事量・水分摂取量の確認を行い栄養状態の把握も行われている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	御利用者様の状態に合わせた食事形態を提供している。食事量・水分量の記録を行っており、御利用者様の栄養状態の把握に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施の習慣が出来ており、進んでされる方も増えてきている。訪問歯科医・歯科衛生士の指導により、一人ひとりの口腔状態に合わせた清潔保持に努めている。		
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、安易にオムツやパットを使用するのではなく、定期的なトイレ誘導・声掛けを行う事により、トイレでの排泄、自立に向けた排泄が出来る様に支援している。失敗による声掛けの配慮にも心掛けている。	排泄チェック票で利用者の排泄パターンを把握し、利用者個々に合わせた声かけや誘導を行いトイレでの排泄ができるように支援している。トイレ介助の際は羞恥心への配慮を心がけている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	御利用者様の食事量・水分摂取量・排便等の記録をし、排便間隔を確認している。散歩等、適度な運動をして頂き、出来るだけ自然な排泄をして頂けるように努め、主治医にも相談をしている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日・入浴時間は決めておらず、御利用者様の、ご希望に沿った時間での入浴が出来るように支援している。	入浴日、時間は決めずに毎日声かけをおこない、利用者の希望や気分・状況により入浴ができるように配慮している。同性介助を基本にしているが、利用者の希望や状態に合わせて利用者の納得・理解のもと異性による介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者様の生活リズムを尊重し、自由なペースで過ごして頂けるような支援を心がけている。その中で、御利用者様が体調不良等を起こさないようにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医・看護師の指導により、御利用者様の服薬管理を行っている。処方薬の内容や、内服後の経過なども主治医に報告し、御利用者様の症状の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の生活歴を把握し、その方の楽しみを活かしたレクリエーションを楽しんで頂けるような支援をしている。個別ケアでの対応も行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御利用者様のご希望により、散歩や、買い物等、外出の機会を多く持てるように援助している。近隣のお店や、散髪屋等にも出掛ける事もある。急な外出にも対応出来る様に努めている。	散歩や買い物・散髪などに利用者の希望により個別に支援している。個別以外の外出は、季節に合わせた花見や遠足などに行くこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様のご希望により、お金を所持して頂いたり、買い物時には、自身で会計して頂くような支援を行っている。お金を持つ事による安心感・満足感を持って頂くように努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各フロアーに電話を設置しており、御利用者様の希望により、御家族様や知人等に電話をする事ができる。希望されるも、自身で出来ない時は、その都度、援助を行っている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様との共同作品(季節感のある物)や、レクリエーションの写真、御利用者様の写真を壁に貼る事により、安心感や、馴染みのある空間作りに努めている。	広いフロアーに大きな窓から自然光が差し込み明るい共有空間にゆったりとくつろげるソファ・テーブルを設置し利用者は思い思いに過されている。壁面には利用者の作品が季節感を感じさせている。事故防止のためにトイレ・段差のある廊下には目印をつけている。現在全館改装中で、改装後はフロアー全体が見渡せる対面式キッチンになり、廊下の段差をなるべく解消するように改装中である。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、共用空間の中でも一人になれる空間があり、ご希望により、模様替えも行っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の使い慣れた物を持って来て頂いたり、御利用者様や御家族様の希望を取り入れ、心地良く、過ごし易い環境になるように努めている。	机・椅子・クローゼットは設置してある各居室には利用者が使い慣れたソファや小物などを置き個性豊で居心地の良い部屋作りが出来ている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険箇所には目印を付け、段差解消のロープや手すり、トイレなどの表示をする事により、自立した生活が出来る様に支援している。		